

平成 27 年度実施  
大学機関別選択評価  
評価報告書

佐賀大学

平成 28 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	5
II 選択評価事項の評価	6
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16



独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について
-------------------------------------

## 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

## 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成28年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	香川大学名誉教授
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	名古屋大学理事
河野通方	東京大学名誉教授
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

## (2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
○鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
◎土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

## (3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

## (第2部会)

○浅原利正	広島県病院事業管理者
金井雄一	名古屋女子大学教授
○上井喜彦	埼玉大学顧問・名誉教授
川嶋太津夫	大阪大学教授
○下條文武	新潟大学名誉教授
小泉潤二	大阪大学名誉教授
◎小間篤	秋田県立大学理事長・学長
菅原悦子	岩手大学理事・副学長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
濱口哲	新潟大学理事・副学長
本家孝一	高知大学副理事
三位正洋	千葉大学名誉教授
宮井清暢	富山大学教授
○柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
○山口宏樹	埼玉大学長
山本泰	東京大学教授
吉栖正生	広島大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項B「地域貢献活動の状況」について、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 選択評価事項の評価」

「Ⅱ 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成27年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

## I 選択評価結果

佐賀大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が極めて良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 重要な地場産業である有田焼の振興を目的とする佐賀県との基本合意書締結に基づく連携は、佐賀県立有田窯業大学校と一部の教育課程を統合して、窯業に関する教育課程を含む新たな学部を平成 28 年 4 月に設置することに結び付いている。
- 佐賀大学美術館を建設、開館し、大学の知的資源を地域に公開する企画展示を行うとともに、地域の初中等学校の児童、生徒による展示会を実施し、さらに一般市民参加の講演会等の開催を通して、地域の交流・情報発信及び芸術文化振興の中心の一つとなっている。
- 平成 25 年度文部科学省大学COC事業に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」により、学生参画型の地域創成や環境保全プログラム等において全学教育科目のインターフェース科目を開設し、教育課程の編成を地域社会からの要請等に配慮している。
- 佐賀県との寄附講座等の連携により地域医療の課題に取り組み、肝疾患対策、総合内科医の育成、がん診療連携拠点病院としての取組等、県全体の地域医療の向上に貢献している。

## II 選択評価事項の評価

### 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が極めて良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

学則に規定する大学の目的及び大学憲章に掲げた活動の基本理念を踏まえて、社会貢献の基本的な考え方や具体的な取組目標等を整理した「社会貢献の方針」を定め、さらに、中長期ビジョン（2008-2015）で社会貢献活動の実現に向けて以下のような取組を明示し、これを活動の指針としている。

「◇重点領域研究を通じて地域や社会の要請に応える。

◇公開講座や講演会など多様な学習機会の提供による生涯教育や、地域の教育拠点として高等学校などの教育機関に対する教育支援を組織的な体制の下に推進する。

◇大学の多様な知的資源を活用して地域社会における文化的・芸術的な活動の振興に寄与する。

◇地域に根ざした産学官パートナーシップを発展させ地域の活性化に寄与する。

◇社会が抱える問題や国・自治体等の施策に対して提言・助言を行う。

◇地域医療機関や行政との連携により、住民本位の医療を積極的に展開するとともに、医療従事者の生涯教育などを通じて医療の質を高め、安全と安心に応える地域包括医療の発展に努める。

◇地域包括医療の拠点として附属病院の整備・再開発を目指す。」

これらを具現化するために、第2期中期目標期間における「社会との連携や社会貢献に関する目標」に対する中期計画を策定し、平成25年度には社会貢献活動についても大学の強み・特色・社会的役割を整理している。

これらの目的、方針、計画等については、大学ウェブサイト上で公表し、周知を図っている。

また、当該大学の地域貢献活動の目的を達成するための推進組織として、産学・地域連携機構を設置しており、取組の情報を大学ウェブサイト上で学内外に向けて発信している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

#### 1. 産学・地域連携機構を核とした取組

当該大学は、社会貢献活動の機能強化を目的として、平成24年4月に従来の産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編して産学・地域連携機構を設置している。この機構は社会貢献担当理事（副学長）を機構長とし、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門が各部局、地域の自治体等と連携して、各種イベント・講演会の開催等の活動を行っている。

教員が県及び市の審議機関において、会長等として教育・地域社会づくりに関する提言を行うリーダーシップをとっている。

#### 2. 窯業に関する新たな教育課程開発による地域振興

中期計画「佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程を開発する」に基づき、平成25年11月15日に佐賀県との間で佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化等についての基本合意書を締結し、窯業に関する教育課程を含む新たな学部が平成28年4月に設置されることが決定している。

### 3. 生涯学習に向けた教育サービス活動・学習機会の提供

社会貢献に関する基本方針や各分野のミッションに基づく、社会人等に対する教育活動の一環として、附属図書館を学外者に開放しており、本館（本庄キャンパス）において、平成22年度1,187人、平成23年度1,328人、平成24年度1,352人、平成25年度1,693人、平成26年度1,880人、分館（鍋島キャンパス）において、平成22年度45人、平成23年度44人、平成24年度42人、平成25年度34人、平成26年度99人となっている。また、様々な分野の公開講座を開講し、講座内容を紹介した受講生募集案内冊子を作成して周知を図り、多数の市民が受講している。（平成22年度：25講座、1,300人、平成23年度：29講座、2,409人、平成24年度：21講座、2,651人、平成25年度：17講座、1,934人、平成26年度：21講座、2,074人）さらに、中高生向けに講座や出前授業を様々な分野の教員が参画して実施している。

### 4. 特別の課程等による「学び直し」の機会提供

平成22年度から、社会人が当該大学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、農学研究科が「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」、文化教育学部が「子どもの発達と支援プログラム」、教養教育運営機構が「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を実施している。なお、特別の課程の編成は学部等が行い、修了認定は教授会等の議を経て、学長が行っている。

### 5. 佐賀大学美術館の設置

社会貢献に関する基本方針「本学の保有する施設、設備を積極的に開放し」、中期目標「教育研究の成果を効果的に社会に還元する」を達成する措置として、「佐賀大学美術館」を建設、平成25年10月に開館している。企画展示として、「医学のあけぼのから先端医療まで」（平成26年12月）、「小城鍋島藩と島原の乱」（平成27年5月）、「鍋島緞通～綿の織りなすハーモニー」（平成27年8月）、「佐賀錦 New Generations」（平成27年10月）等を開催し、地域メディアを中心に報道され、多数の来館があり、また、県内小中学生の木工作品の展示「木工コンクール」、県内小中学生の書道とポスター展示「第51回書道・第41回交通安全ポスターコンクール」及び佐賀県と福島県の高校生による交流展である「はちみつ展」を実施し、芸術を通じた地域交流、情報発信の場としても活用されている。企画展示や一般市民参加の講演会等の開催を通して、入館者数は平成25年度27,167人、平成26年度40,780人となっている。

### 6. 知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応える取組

中期計画に基づき、知的リソースをシーズマップとして公開し、社会ニーズの発掘・収集とマッチングを図るとともに、産学・地域連携に関する窓口相談、技術移転支援、各種地域振興・地域連携事業等を実施し、社会の要望に応える活動を行っている。その効果として、「企業からの技術相談件数」が、平成23年度の51件から、平成24年度は149件に大幅に増加している。また、教員の審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等についても着実に増加している。

### 7. 「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」

中期計画に基づき、平成20年10月に当該大学、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会及び佐賀県商工会連合会の6者において「佐賀県における産学官包括連携協定」（以下「6

者協定」という。)を締結しており、6者が定期的に協議し、平成20～23年度までを第1期、平成24～26年度までを第2期、平成27～29年度までを第3期の事業期間と位置付け、15項目の協定事業に取り組んでいる。

#### 8. 地(知)の拠点整備事業

平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」により、学生参画型の地域創成や環境保全プログラム等において全学教育科目のインターフェース科目を開設している。

#### 9. 附属病院の地域医療貢献に対する取組

##### 1) 肝疾患医療支援の取組

寄附講座「肝疾患医療支援学講座(寄附者:佐賀県)」を設置し、県内の主要医療機関と連携して肝がん撲滅に向けた取組を行っている。肝炎ウイルス検査の受検数を増加させる取組では、例年4,000件程度であった受検数が、平成24年度約5,500件、平成25年度約12,000件と飛躍的に増加している。また、佐賀県におけるC型肝炎治療の受療件数も増加している。さらに、佐賀県内に551人の肝炎コーディネーターを養成してその活動を支援している。このような取組の結果、佐賀県内の肝がん粗死亡率は減少している(平成25年度35.4人/10万人)。

##### 2) 地域医療支援の取組

佐賀市立富士大和温泉病院内に地域総合診療センターを設置し、附属病院から教授や講師クラスの医師が同センターを定期的に訪問し、回診やディスカッションをともに行うこと等により、総合内科医の育成を推進しており、附属病院と同病院の連携体制を確立している。

##### 3) がん診療連携拠点病院としての取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん診療地域連携パスを医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化、がん登録データの収集・分析を行い、佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトで公開している。また、がん登録実務に関するe-learning環境を構築し、平成21年度のがん関連の資格取得者は各1人であったが、がん薬物療法専門医6人、がん関連認定看護師5人、がん薬物療法認定薬剤師4人へと増加している。さらに、外来化学療法の強化に取り組み、外来化学療法を受けた患者数が平成21年度の2,781人から平成26年度5,506人へと倍増している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

大学COC事業では、連携自治体からの期待のメッセージや学生が地域の活動に参画して交流を図る取組が新聞等で取り上げられるなど、成果が現れている。また、美術館の取組に対する市民の声も好評で、美術館の活動への期待が高まっている。

産学・地域連携機構を中心とした地域連携機能の強化に向けた平成22～26年度の取組では、企業からの技術相談件数は、それぞれ88件、51件、149件、117件、101件、審議会等への教員の参画は、それぞれ215件、205件、279件、309件、215件、地域社会との共催によるイベント等は、それぞれ3件、14件、13件、20件、29件となっている。また、平成22～26年度における共同研究の受入件数の平均は79件、受入金額の平均は131,000千円、受託研究の受入件数の平均は113件、受入金額の平均は408,470千円となっている。特許出願においては、平成22年度33件、平成23年度55件、平成24年度69件、平成25年度76件、平成26年度85件と着実に増加している。

6者協定事業においても、「認知症総合サポート事業」により佐賀県内の認知症サポーターの割合が全国で7位という成果を挙げている。「自動車産業人材育成事業」では、平成21～26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献しており、受講者アンケートにおいて、「業務で困った際に調査するための基礎知識を得ることができた」「会社で役に立つ内容の講義だった」等の声が寄せられた。また、「ものづくり技術者養成講座」では、難易度については「難しい」「やや難しい」という回答が幾分多かったが、それでも「基礎から楽しく学び直すことができた」「これから実務で解析を行う足がかりになった」等の声が寄せられた。

教育サービス活動・学習機会の提供については、学外者の図書館の来館が平成22年度1,232人から平成26年度1,979人へと増加している。平成25年度の公開講座のアンケートによれば、21講座中満足度を調査した11講座については1講座を除いて「大いに満足」又は「やや満足」という回答の割合が一番大きい。中高生向け講座、出前授業については、アンケートにより肯定的な意見のほか、様々な要望が寄せられ、今後の活動の参考としている。

特別の課程の一つである「農業版MOT」は、平成22～26年度の5年間に農業経営者、食農関連産業従事者や行政担当者等のほか、金融関係者等49人が修了し、新商品の開発・販売や法人化等の新たなビジネスを展開している。

地域医療についても、附属病院が地域医療の中核病院としての成果を発揮している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

#### B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

当該大学は、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営等の領域を対象とした自己点検・評価を、学長を本部長とする中期目標・中期計画実施本部（以下「実施本部」という。）を中心とした実施体制で行っている。

また、IR（Institutional Research）室を設置し、情報収集体制及び特定の事項を検討する専門部会（教学、学術、社会貢献、経営基盤の4部会）を備えた全学的なIR室体制を整備し、根拠データ等を収集・分析したIRレポートを、現状把握と改善に活用している。

社会貢献活動に関する自己点検・評価の実施状況については、上記の実施本部体制の下に、社会貢献活動の担当部局として産学・地域連携機構及び社会貢献推進委員会が中心となり、年度ごとの計画の進捗状況、取組の成果等について、担当理事・理事室との間で「実施状況報告→それに基づく現況の分析・点検→更なる取組事項の検討」のサイクルを回すことで自己点検・評価を実施している。その結果を大学ウェブサイトで公表している。また、産学・地域連携機構自身の自己点検・評価報告書も大学ウェブサイトで公開している。

現況の分析に基づいて改善策を検討する取組として、教育研究評議会において「産官学・地域連携における社会貢献戦略について」の意見交換を毎年度実施している。例えば、平成23年度の取組は平成24年4月における産学・地域連携機構の設置に結び付いている。また、窯業に関する新たな教育課程として芸術地域デザイン学部の設置構想及び教育課程の内容について、「佐賀大学と佐賀県との実務者連絡協議会」における意見交換等による検証を踏まえ、県の重要な地場産業である有田焼の振興を目的として、窯業に特化した教育課程である「有田セラミック分野」（陶磁器・ファインセラミックスの表現や知識を活かして地域創生に貢献する人材を養成）及び「フィールドデザイン分野」（地域の文化的・歴史的資源のマネジメントを担う人材を養成）を置く計画とし、平成28年4月開設の設置認可に結び付いている。大学COC事業に対する平成26年度外部評価による検証結果に基づき、連携大学との体制の強化に加えて、自治体、企

## 佐賀大学

業等と連携を深めたことが新たに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択・展開に結び付けている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が極めて良好である。」と判断する。

### 【優れた点】

- 重要な地場産業である有田焼の振興を目的とする佐賀県との基本合意書締結に基づく連携は、佐賀県立有田窯業大学校と一部の教育課程を統合して、窯業に関する教育課程を含む新たな学部を平成28年4月に設置することに結び付いている。
- 佐賀大学美術館を建設、開館し、大学の知的資源を地域に公開する企画展示を行うとともに、地域の初中等学校の児童、生徒による展示会を実施し、さらに一般市民参加の講演会等の開催を通して、地域の交流・情報発信及び芸術文化振興の中心の一つとなっている。
- 平成25年度文部科学省大学COC事業に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクション・プロジェクト」により、学生参画型の地域創成や環境保全プログラム等において全学教育科目のインターフェース科目を開設し、教育課程の編成を地域社会からの要請等に配慮している。
- 佐賀県との寄附講座等の連携により地域医療の課題に取り組み、肝疾患対策、総合内科医の育成、がん診療連携拠点病院としての取組等、県全体の地域医療の向上に貢献している。

<参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 佐賀大学

(2) 所在地 佐賀県佐賀市

(3) 学部等の構成

学部：文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部

研究科：教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、医学系研究科（修士課程・博士課程）、工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）、農学研究科（修士課程）

関連施設：

<教育研究関連施設等> 産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、文化教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・教育実践総合センター、医学部附属病院・地域医療科学教育研究センター・先端医学研究推進支援センター・看護学教育研究支援センター、農学部附属アグリ創生教育研究センター

<共同利用・共同研究拠点> 海洋エネルギー研究センター

<学内共同教育研究施設等> 総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,092人、大学院872人

専任教員数：562人（附属病院を除く）

助手数：4人

### 2 特徴

(1) 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医

学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなっている。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設し、平成25年4月には、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施した。

(2) 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半(90.4%)を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス、伊万里市及び沖縄県久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトン光応用研究センターが、佐賀県立九州放射光施設（鳥栖市）を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

「佐賀県における産学官包括連携協定」（6者協定）を佐賀県や産業界などと結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均940人の外来患者、509人の入院患者を診療している。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の2.9%に相当する205人の留学生在が在学し、アジアを中心に156校と学術交流協定を締結しており、アジアの知的拠点として国際社会への貢献を目指している。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

### 佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

#### ■魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

#### ■創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

#### ■教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

#### ■研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

#### ■社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

#### ■国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

#### ■検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

また、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として設定している。

#### 1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

#### 2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

#### 3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

#### 4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

本学は文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部からなる総合大学であり、各学士課程、各大学院課程の特性を發揮しつつ、教育の調和的融合を求めながら、学生の教育にあたっている。以下に各学部・各大学院課程の特性を發揮しつつ、教育の調和的融合を求めながら、学生の教育にあたっている。以下に各学部・各大学院課程の特性を發揮しつつ、教育の調和的融合を求めながら、学生の教育にあたっている。

的を示す。

#### <学士課程>

##### 文化教育学部

学校教育課程，国際文化課程，人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し，各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え，特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

##### 経済学部の目的

経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を受け，経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

##### 医学部の基本理念

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって，社会の要請に応える良い医療人を育成し，もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。

##### 理工学部の目的

幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち，社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

##### 農学部の目的

農学及び関連する学問領域において，多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

#### <大学院課程>

##### 教育学研究科の目的

初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け，理論と実践の研修を通して，学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

##### 経済学研究科の目的

経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い，知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

##### 医学系研究科の理念

医学・医療の専門分野において，社会の要請に応える研究者及び高度専門職者を育成し，学術研究を遂行することにより，医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

##### 工学系研究科の目的

理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において，創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等，高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し，もって人類の福祉，文化の進展に寄与することを目的とする。

##### 農学研究科の目的

地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力，高い倫理意識及び国際的視野を有し，多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し，活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

### iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

##### （1）佐賀大学の目的、基本理念及び中長期ビジョンにおける地域貢献活動の位置づけ

本学は、学則第2条（目的）で「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、本学の活動の基本理念としての佐賀大学憲章において「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、これを踏まえた中長期ビジョンにおいて「地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す」とし、地域貢献活動の基本的目的・理念・目標を掲げている。

##### （2）国立大学法人佐賀大学中期目標における地域貢献活動の目標

第2期中期目標期間において、社会との連携や社会貢献に関する中期目標が次のように定められており、それを達成するための中期計画・年度計画を通して、本学の地域貢献活動の基本的目的・理念・目標を実現するための地域貢献活動に取り組んでいる。

国立大学法人佐賀大学 中期目標（抜粋：地域貢献関連）

#### 中期目標（前文）

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

#### 中期目標

##### （1）地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

##### （2）社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。

##### （3）産学・地域連携機構の設置とその目的

本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的拠点として、本学における産学・地域連携の取組に積極的な役割を果たすことを目的として「産学・地域連携機構」を設置しており、産業界や地域の自治体・市民等との連携のもと、本学が有する多様な知的資源の活用・社会への還元を積極的に図り、地域社会の振興・発展に寄与することを目指して、以下の3部門の活動目的により地域貢献活動を行っている。

【産学連携部門】産業界、自治体等からのニーズや要望を収集し、学内組織との連携を図り情報を発信することにより、本学における研究シーズとのマッチングを推進する。

【地域連携部門】自治体、産業界及び地域支援団体などからのニーズや要望を把握し、佐賀大学と自治体等とが一体になって取り組む社会貢献・地域交流事業を計画するとともに、自治体等と学内組織との連絡調整、社会貢献についての支援情報の公開や発信等を行う。

【知財戦略・技術移転部門】知的財産の創造・保護・管理・権利化及び産業界、自治体等への大学技術移転を通して、本学への社会的要請に応え、もって地域社会の振興・発展に寄与する。

